総統支第115号
平成31年3月12日

各　　位

総務大臣

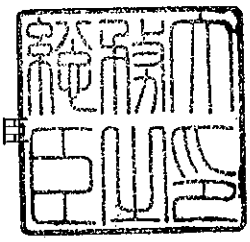

経済センサス－基礎調査の実施について（依頼）

日頃より、総務省統計局が実施する各種統計調査に御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

総務省統計局では2019年6月から2020年3月までの期間で「経済センサス－基礎調査」を実施いたします。

この調査では調査員が全国全ての民営事業所の活動状態を外観などから把握するとともに、新たに把握した事業所には調査票を配布することとしています。

つきましては、上記の期間中に調査員が貴団体に属する各事業所を訪問させていただく場合がございますので、その際には調査に御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、統計局では、このほかに毎月、世帯を対象とした基幹統計調査として、労働力調査、小売物価統計調査及び家計調査を、都道府県を通じて実施しています。これらの統計調査は、完全失業率、消費者物価指数及び個人消費の動向など、我が国の経済指標を得るためのものでありますので、これらの調査につきましても、集合住宅への調査員の立入り等に際し、調査への協力が得られますよう併せて御配慮をお願いいたします。

【連絡先】
総務省統計局経済センサス－基礎調査担当
電話：03-5273-1027（直通）
E-mail：p-kouhou@soumu.go.jp